

第4号様式

地域貢献計画書

令和6年7月26日

広島市長 様

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号
株式会社コスモス薬品
代表取締役 横山英昭

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

(仮称)ドラッグコスモス可部北店

2 大規模小売店舗の所在地

広島県広島市安佐北区可部8丁目918-6 外26筆

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

株式会社コスモス薬品 店舗開発部 高倉

TEL : 092-433-0672

FAX : 092-433-0674

E-mail : ko4-takakura@cosmospc.com

4 地域貢献に対する方針

コスモス薬品は、地域の生活をより便利で豊かにすることを経営理念に掲げ、ドラッグストア事業を営んでおります。

日常消耗品を満載し、低価格で、きれいに整理整頓された店内で、尚且つ温かいサービスを添える店舗運営がコスモス薬品が考えるドラッグストアです。

展開する店舗周辺のお客様に、何度も足を運んでいただける店づくりを推進し、コンビニエンス、スペシャリティー、ディスカウントを高い次元に保った「小商圈型メガドラッグストア」というフォーマットの完成を追究しています。

いつまでも地域のお客様に愛される企業でありつづけるために努力邁進してまいります。

5 計画期間 5事業年度間（令和7年11月～令和12年10月）

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1)地域の祭り、行事等への協力	・地域の祭りや各種行事等への参加、協力	各種行事時期	申し入れに応じて検証
	(2)地域づくりに取り組む団体への協力	・地域づくりに取り組むNPO及びボランティア団体の活動への参加、協力	随時	申し入れに応じて検証
	(3)コミュニティスペースの提供	・店内掲示板等の提供	随時	申し入れに応じて検証
2 地域産業活性化の推進	(1)商店街振興組合、商工会等への加入	・商店街振興組合、商工会等への加入についての検討	随時	申し入れに応じて検証
	(2)商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	・商店街、商工会等が実施するイベントへの協力	随時	申し入れに応じて検証
3 地域雇用の確保	(1)地域からの雇用の促進	・パート及びアルバイト従業員は地元雇用を優先	随時	継続
	(2)安定的雇用の確保	・正社員採用への配慮	随時	継続
	(3)インターンシップの受入れ	・地元学校からのインターンシップの受入れ	随時	申し入れに応じて検証
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1)青少年非行防止への協力	・従業員による店内巡回 ・店内挨拶・全従業員での声かけ運動の推進	開店時から	継続
	(2)店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列 ・従業員による駐車場内の定期的な巡回	開店時から	継続
	(3)深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	・営業時間外の駐車場出入口の施錠	開店時から	継続
	(4)緊急通報体制の確保	・事件発生時における警察への通報体制の確立 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立	開店時から	継続
5 地域防災対策の推進	(1)災害等発生時における避難場所等の提供	・駐車場を避難場所として提供	災害時等	申し入れに応じて検証
	(2)災害時における物資の提供	・市からの緊急物資の提供依頼への協力	災害時等	申し入れに応じて検証
	(3)災害時における地域住民との連携	・救助活動等の地域住民と連携した活動への参加	災害時等	申し入れに応じて検証
	(4)災害時におけるボランティア活動への支援	・地域ボランティアや復旧活動への従業員の積極的な派遣	災害時等	申し入れに応じて検証
	(5)防災訓練等への参加・協力	・地域が実施する防災訓練等への参加・協力	随時	申し入れに応じて検証

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・過剰な照明の削減 ・冷暖房設備の適切な温度管理の実地 ・省エネタイプの照明器具の設置	開店時から	継続
	(2) 環境美化対策の実施	・店舗周辺の清掃活動の実施	開店時から	継続
	(3) 水循環確保対策の実施	・水栓閉め忘れ防止のための巡回	開店時から	継続
	(4) リサイクル対策の実施	・廃棄物の分別処理の実施 ・梱包材の再利用の徹底	開店時から	継続
	(5) 廃棄物減量化	・包装紙、紙袋の簡素化等の励行	開店時から	継続
	(6) 生活環境への配慮	・屋外照明や広告塔照明の設置や方向光源の強さに配慮 ・営業終了後は消灯	開店時から	継続
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1) ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・すべての人に使いやすい店舗づくり	開店時から	継続
	(2) 子どもたちの健全育成への支援	・社会見学や体験学習の受入れ	随時	申し入れに応じて検証
	(5) 高齢者、身障者等に配慮した取組	・店舗入口付近に身障者用駐車枠を設置	開店時から	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1) 早期の情報提供	・現在、店舗閉鎖は考えておりません。尚、万一閉鎖を余儀なくされた場合は（１）～（５）の項目について適切に対処いたします。	—	—
	(2) 後継店の確保			
	(3) 従業員の雇用の確保			
	(4) 取引先企業に対する対応			
	(5) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			
9 その他	(1) 景観形成、街並みづくりへの協力	・建物外観の色彩等、周辺地域の景観形成や街並みづくりを阻害しない店舗づくり	開店時から	法律に則って検討
	(2) 地域貢献活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当者の設置等、実施体制の整備	開店時から	継続